

一般社団法人 北海道損害保険代理業協会
2021 年度 通常総会（定時社員総会）議事録

- 1、日 時：2021 年 6 月 1 日(金) 午後 1 時より
- 2、場 所：センチュリーロイヤルホテル「ノーブル」
(札幌市中央区北 5 条西 5 丁目)
- 3、出席社員数：登録社員数 593 名のうち、出席 14 名、委任状 103 名、議決権行使書 346 名
- 4、出席理事：会長(代表理事)佐々木雅之、副会長(理事)伊藤隆人、佐藤 聖、上畑雅則、専務理事(理事)濱谷一弘、常務理事(理事)上島史博、理事 白戸俊成、廣川太一、細川直美、姫野芳安、根布匡章、川田千春、濱中公也

進行、濱谷一弘専務理事（札幌支部）の下、同氏の開会宣言より総会が始められた。佐々木雅之会長の挨拶、金子智明日本代協会長ビデオメッセージ、春日靖日本代協理事の挨拶代読を経て後、濱中公也氏（函館支部）が「倫理綱領」を朗読した。その後、議長選出に移り、推薦により、議長には玉木克典氏（札幌支部）が選任承諾の上議長席に着いた。

会長より上記の出席者数、委任状、議決権行使書をもって、本総会は有効に成立した旨が報告される。また、議長は総会の承認を得て、議事録署名人として、廣川太一氏（札幌支部）白戸俊成氏（札幌支部）の両氏を指名選任し、議案の審議に入った。

第 1 号議案 2020 年度事業報告の件

本件は佐々木雅之会長より事業報告の詳細な説明報告（総会資料を参照）があった。ついで上島常務理事よりその他の説明報告があった。

議長は、上記の報告に基づき第 1 号議案を総会に諮ったところ満場異議なく原案通り承認可決された。

第 2 号議案 2020 年度決算報告・監査報告の件

本件は上島史博常務理事より 2020 年度収支決算書、貸借対照表、財産目録につき詳細な説明報告があり、ついで濱谷専務理事より当年度会計および事業執行に関する監査の結果、いずれも適法、正確である旨の監査報告が代読された。

議長は、上記の報告に基づき第 2 号議案を総会に諮ったところ満場異議なく原案通り承認可決された。

第 3 号議案 2021 年度事業計画（案）の件

本件は佐々木雅之会長より議案書の 2021 年度事業計画策定に当たっての基本的な考え方、次いで上島常務理事より各委員会事業計画の具体的諸案件について、提案趣旨説明（総会資料を参照）が行われた。

議長は、上記の報告に基づき第3号議案を総会に諮ったところ満場異議なく原案通り承認可決された。

第4号議案 2021年度予算（案）の件

本件は上島史博常務理事より2021年度事業計画案策定に伴う収支予算案編成について、詳細な積算内容の説明報告がおこなわれた。
議長は、報告に基づき第4号議案を総会に諮ったところ満場異議なく原案通り承認可決された。

第5号議案 定款変更

本件は佐々木雅之会長より、定款変更についての説明がなされ、以下のとおり変更したいとの提案がなされた。

定款 第1章 総則 第5条変更

現行	改定(案)
(公告の方法) 第5条 本会の公告は、 <u>官報</u> に掲載してする。	(公告の方法) 第5条 本会の公告は、 <u>電子公告</u> により行う。

定款 第5章 理事会 第29条 第2項追加

現行	改定(案)
(理事会の成立及び決議) 第29条 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、その議事は出席者の過半数をもって決する。	(理事会の成立及び決議) 第29条 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、その議事は出席者の過半数をもって決する。 2. 前項の規定にかかわらず、<u>一般社団法人及び一般社団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。</u>

議長は提案に基づき本議案を総会に諮ったところ、満場異議なく原案通り承認可決された。

第6号議案 その他
なし

以上をもって、議長は一般社団法人北海道損害保険代理業協会2021年度通常総会の議案審議終了を宣し、濱谷一弘専務理事の閉会宣言で午後1時40分閉会した。

ここに議事録を作成し、議長ならびに議事録署名人が記名捺印する。

2021年6月4日

議 長 玉 木 克 典 ⑩

議事録署名人 廣 川 太 一 ⑩

議事録署名人 白 戸 俊 成 ⑩

以 上